

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（雨谷）	皆様こんにちは。定刻より少し前でございますけども、委員の皆様お揃いでございますので始めさせていただきます。 本日はお忙しいところ、また非常に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまより令和6年度第2回史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会を開会いたします。 申し遅れました私、教育委員会事務局史跡公園担当課長をしております雨谷と申します。よろしくお願いいたします。 早速でございますが本日ご出席の委員の皆様をご紹介いたします。 初めに波多野純委員長でございます。鈴木淳副委員長でございます。鈴木一義委員でございます。小野良平委員でございます。斉藤博委員でございます。大森整委員でございます。槌田博文委員でございます。三輪紫都香委員でございます。 なお本日はオブザーバーといたしまして東京都教育庁地域教育支援部管理課平田健様にもご参加いただいております。また文化庁文化資源活用課、小野友記子文化財調査官が本日ZOOMにてご参加いただいております。 さらに史跡整備にご協力いただいております文化財保存計画協会の矢野社長様、それから木下様、甲斐様にもご参加いただいております。 それでは早速本日の資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。 資料1 令和6年度第1回専門委員会の審議概要。 資料2 二段階整備の提案。 資料3－1 史跡整備検討体制について。 資料3－2 史跡陸軍板橋火薬製造場跡整備専門委員会設置要綱。 資料4－1 史跡公園工事概要。 資料4－2 樹木伐採、剪定図。 資料5 遺構・建造物整備検討案。 資料6 ガイダンス施設の設置について。 資料7 産業ミュージアムの整備について。 資料8 資料調査報告。 以上でございます。 なお参考資料1から4、6月28日に波多野委員長、文化財保存計画協会さんに見ていただきました建造物のレポートが机上に配布してございます。過不足等がございましたら、後ろに事務局控えておりますのでお申しいただければと思います。 また、本日会議録作成のため議事の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それではこれからの進行につきましては波多野委員長にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
波多野委員長	今日4時までということで、次の予定がおりの方がおられますので、きちんと終わるように努力をしたいと思います。 途中で5分間ほど休憩をどこかで取れたらと思っています。 それでは早速始めます。最初が資料の1番、前回委員会の振り返りです。よろしくお願いいたします。
事務局（品田）	それでは議事の1番、前回委員会の振り返りについてご説明いたします。資料1番を使ってご説明させていただきますのでご用意いただきたいと思います。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	それでは前回会議の振り返りということで、議題がトータルで四つほど、それから文化庁小野調査官からの指摘事項についてもご説明させていただきたいと思います。 まず一つ目前回会議の振り返りで、前々回の会議で展示方針についてお話をさせていただきました。展示方針について博物館的な施設でないと実物資料を展示できないので、建物の改変を併せて検討する必要がある、というような振り返りの文章になっていましたがそうではなく、建物の改変ありきで展示を考えるのではなく、建物の現状を考えると展示に限界があるにとらえるべきであるというご指摘がございました。 まさにこの通りでございます、今後の検討についてもこういう形で進めさせていただきます。 二つ目の議題でございます。令和6年度史跡整備スケジュール、令和7年度以降の史跡整備について、スケジュールの説明をさせていただきました。 ご意見としましては、スケジュールにおける各内容に関して専門委員会がどこまで関与するのが見えないことが懸念される。別々の委員会で検討されるのであればどこが事業全体をコントロールするのかをはっきりさせて欲しい。二つ目で公園整備の前提として文化財があるので優先順位をよく考えて欲しい。 スケジュール及び委員会がどこまで整備に関与するのかという点については、本日の議題の三番目で改めてご説明をいたいたいと考えております。 続きまして議題の三つ目、遺構・建造物の整備について。意見は5つございまして、復元検討については、史跡の価値の理解に繋がるか、きちんとした資料があるかが重要なので、復元をするのであればきちんと説明を入れる必要がある。二つ目で今後の整備検討に向け昭和20年当時の地表面の確定が必要であろう。三つ目で人が通行するような部分については、露出展示をするときに毀損の恐れがあることから保護するという考え方もある。四つ目で検討項目の中で内部公開に向けた整備検討というより、公開に向けた整備方針の検討とした方がよいというご意見をいただいております。最後に、野口研の部分は昭和20年代を目指し、理研の部分は宇宙線研究の時代を目指しながらも、資料が残っていない部分は復元的整備ができないと思う。ただし遺構の保全という観点での整備はやむを得ないと思うというご意見がございました。 二つ目の議題の史跡整備に関する考え方において波多野先生のご意見をいただいておりますので、後ほど2番のところで、遺構建造物整備についてはご説明の方を進めさせていただきたいと思います。 続きまして4番ガイダンス施設の展示整備について、ガイダンスだけでは指摘の面白さを伝えるのは難しい。未来に繋がる場所を見せられないのではないかと。二つ目、学芸研究においてはシステムの継承が重要で、それにはガイダンスでの展示構築が重要である。三つ目、展示整備は初めからDX技術を活用する方法を研究したほうがよい。四つ目、ガイダンスと産業ミュージアムをセットにして何を出していくのが重要なので、トータルで検討していかないといけないと思う。最後にガイダンスと産業ビジョンの概念についてきちんと定義づけした上で議論した方がよい。こういったご意見をいただいております。 今回の会議で、6番目の議題になりますが展示整備方針につい
--	---

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	て、ガイドンス、それから産業ミュージアムそれぞれの概念についてお話をさせていただきます。ガイドンスではこういうことをやる、産業ミュージアムではこういうことをやるといった内容を6番目の議題でご説明させていただきたいと思います。 最後5番目の議題で文化庁の指摘事項は三つございました。 まず一つ目の樹木整備についてで、危険木伐採について、史跡の毀損を起こす可能性あるものについては計画的に整備してもらいたいが、ランドスケープ整備の中で行う樹木整備とは事業趣旨が変わることを留意して欲しいというご意見をいただいております。二つ目のスケジュールについて、令和10年・11年にすべての施工工事がスケジュールされているが、おそらくこれは同時に施工できるものではないのできちんと実現可能性を基に検討し直して欲しい。最後にガイドンスにおける調査研究機能について、史跡公園をただ管理するだけの機能しか持たないのであれば、調査研究機能を持たせるのは難しいが、調査研究の結果を展示等にフィードバックするためにこの機能を持たせるということであれば、その機能を考える余地はあるというご意見をいただいております。 この件につきましては後程ガイドンス施設整備の中で、調査研究機能について言及していますので、後程皆様にはこの内容についてご説明をさせていただきたいと思います。 以上が前回の専門委員会の審議概要でございました。
波多野委員長	はい。ありがとうございます。 このあたりで何か質問ご意見等おありでしょうか。 具体的な内容に入ってよろしゅうございますか。施設整備に関する考え方について、お願いします。
事務局（品田）	続きまして議題2で、史跡整備に関する考え方について、資料2を使ってご説明をいたします。 前回の会議の中で、史跡の遺構・建造物の復元整備、それから改変部分の除去などについて皆様からいろいろなご意見をいただいたところでございますが、現状は調査結果をもとに復元できるところが少ない。そう言いながら修景についてはその設定年代に復元しなければならないのではないかという点で事務局としては大変悩ましい問題であったところで、波多野先生から二段階整備の提案がございました。 今回波多野先生の方から、二段階整備の提案についてご説明をいただきたいと思います。ご説明をいただいた後に事務局の考え方をお伝えしたいと思っております。 波多野先生、よろしくお願いします。
波多野委員長	前回までの会議で何が決まって何が決まってないのかよくわからないというご意見を度々いただいております。これはもちろん私の会議の進行が下手だということもあるのですが、実は中身の問題として、このように考えれば話は少し整理できるのではないか。つまりこの史跡に関してその第一段階、つまり保存継承というところに絞った議論、それから今後に向けた復元整備という議論が時々ごちゃごちゃになって、いろいろな不安が出てきているのではないかという理解をしています。 ここで一番のAに、文化財保護を基本とするとともに、国史跡陸軍火薬製造所跡というところに正確にターゲットを絞って、次世代に継承することをしっかりやろうというのが第一段階で、ただもう長いこと議論しているように、加賀藩下屋敷から陸軍火薬研究所或いは理化学研究所というところまでの複合遺跡としての

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	価値を忘れるつもりはないし、それがいろいろな形で復元されないと理解されないということも100パーセントわかっていますので、これはBの部分をきちんとやろうという約束をしながら、Aを進めるかという議論だと考えています。文化庁のご意見を踏まえるとまさにAのところをきちんとしたい、Bは区としてきちんと進めることについては構わないけれど、そのときには補助金の対象外であるということが示されていると私は理解しています。ですので、Aをきちんとやること、Bは可能なところから実現させていくという二段階の議論を意識して行っていくべきだというふうに考えました。 そこで次に2番のところに、保存継承は簡単ではないということを書きました。というのは、歴史的な建築は割合質のいい建築の場合には、あまり手を加えなくても何とか次世代に継承できるので、日本の場合は木造建築であれば200年にいっぺんの修理とそれから定期的な20年にいっぺんの修理をきちんとやっていけばいいのですけれど、こういう近代建築でしかもはっきり言えば建築の質があまり良くない、コンクリートからすべてを含めて質の良くない建築、つまりこれはそっとしておけば残るのではなくて、そっとしておくで崩壊するという危険があるということを意識すると実は単純に保存整備、保存を基本とするといってもそんなに簡単ではないので、これはある部分現状改変を含みますので皆さんときちんと議論しておかなければ成立しないというように、割合簡単ではないということ意識したいと思います。 前回の会議の前に加温貯蔵室などを丁寧に見たつもりです。そうすると屋根にすでに草が生えてついには樹木が生えている。それが防水層を破ったりして、これからどんどん屋根スラブが壊れる。また鉄製の扉部はどんどん錆びていってすでに骨になりだしている。この辺をどうするかをきちんとしなければいけない。しかも実は後で作られた、野口研究所になった後でつけられたことがはっきりしているシャッターがあります。ただ、取ればいいのかと言うと、取った後で前に何がついてたかはわからない。この辺の問題を整理していくとかなり大変な問題になるだろう。だからこれから重い課題を皆さんで解決していただかないといけない。その次の段階として、ではこの加温貯蔵室は何をしていた場所なのだろうかだとか、その機能を説明するために内部はどう公開すべきだというのは、当然しなければいけない宿題として残っているけど、今できないからといって保存を後回しにするわけはいかないと考えています。 それを少しご理解いただいて、そのためには例えば発掘調査はきちんとやらなければならないだとか、その辺も含めて仕分けしながら議論をすることで、しかもBの部分を、これまでの議論を踏まえてきちんと担保するという約束のもとで、Aの議論をきちんとまずはするとご理解いただくのが、話をこれから進めていく方法であると理解いたしました。 ぜひ皆さんのご意見を伺いたいと思います。 その前に区の意見があります。
事務局（品田）	ありがとうございました。 これまで委員会の中では、現状維持をしていくための議論というよりはむしろ復元であるとか、歴史的背景のところに基づいて最終形はどうしていくのかという議論を、いわゆるBの方を中心にお話の方を以前からしていたところがございますが、なかなか

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	現時点で機能がわからない、それから復元に値するような資料もあまり見当たらないというところで、先ほど先生もおっしゃられた通り、復元に値するような資料が全く今のところ残っていないところから、後年の改変部分を除去したところで正しいものが復元できるかどうかというのが、現在困難な状況になっています。 ですので、まずはこのAの現状維持をきちんとしていくためどうしたらいいのかというところをまず議論をしたうえで、ただそうは言っても復元整備に向けた努力は未来永劫していくべき必要があり、その点は学芸員が資料調査や類似事例の調査をはきちんとして行っております。特に理化学研究所の部分については、かなりの部分がわかってきているという状況もございますので、このBに向けた整備に関する検討は、未来永劫きちんと続けていく。 現状としては現状維持するといったところに軸足を置いた形でこちらの委員会を進めさせていただきたいというのが区の意向でございます。それについては波多野先生の提案で、区の方もぜひこういう形でやっていきたいと考えております。
波多野委員長	まさにちょっと重たい話なので、どうぞ皆さん、ご意見等お聞かせいただければと思います。
小野委員	結論としての進め方には異論はないです。ただその前提として説明されたもの、AとBについてなんですけど、先ほど品田さんのご説明だと、私たちは今このBの方向で考えていると、そのBというのは、例えばキーワードで復元的に整備するというようにご説明されたと思うのですが、かつての保存活用計画でも復元するとは決して言っていないくて、基本は現状維持して保存していくと、可能性があるものについては復元のことも検討していくとしかいってないので、この委員会全体が復元を目指していくというふうに言われると少なくとも私はそうは思わないので、復元の話はこれからもいろいろと議論をしていくべきものだと思っていますのですが、今このBが前提だということについてはちょっと疑問を感じました。 ただ、このAというか、まずはきちんと保存をしてその価値を伝えるという、それでできることもいろいろもちろんあると思うので、それをこれまでもAかBというよりAとBの間の落としどころを検討してきたのがこの委員会だと思うのですが、引き続き、基本は保存するという前提で、その価値を伝える手だてを考えつつ、可能性でいえば復元の可能性も考えるということなので、大きく何かが変わったようにはちょっと私には理解できなかったのですけれど。
事務局（品田）	ちょっと私も言葉足らずで申しわけなかったところがありますが、確かにAとBのちょうど中間の落としどころを探してきたというのはまさにその通りでございます。ただしBの方に触れるような、復元までどうしようかという議論は確かに、若干そのシャッターを外すかどうかの話もあったと思うのですが、Bの方の議論を若干入りつつ、Aは前提としてやっていくというのは当然だろうというところで、どちらかというと個人的にはBの方の議論の方が、例えば対象年代の設定などというのはおそらくBの方に入ってくると思いますので、Bの方の議論が若干多かったという印象は持っているというところでございます。ただ委員会の中ではやはりAもやるし、Bを目指した努力もしていこうというところは、今小野先生からもご了解いただいたというところではあると思いますので、今後はまずAをいかにやっていくのか

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	というのをきちんと事務局として皆さんにお出しをしたいと思います。Bについては今後何らかの資料が出てきた場合、何らかの復元の材料が出てきた場合、丁寧に皆様に説明をしつつ議論を進めていきたいと思っておりますので、ちょっと言葉足らずで大変申し訳なかったのですが復元を前提としたお話ではなくBの方にちょっと軸足を事務局として置いていたという発言でございました。
波多野委員長	こんなところで時間かかってはいけないのですが、少し脇道にそれた話をさせてください。建具や窓の問題です。これはよくわかってきたっていうかこれから調べなきゃいけないのですけれど、理化学研究所の古い建物などは、スチール製のサッシであったものが戦争中に多分供出によって失われ、その時に木製の建具に変わって、そのあとで気密性が悪いから理化学研究所でアルミサッシに変えたということはもうすでにお話をしました。ところがこのあと議論になりますが、2階建ての鉄筋コンクリートの、野口研にある燃焼実験室、あそこは今スチールサッシとアルミサッシの混合なのです。つまり古いものはスチールサッシで新しいものはアルミサッシに変えている。そのように信じてきたのですが、あの建物自身が昭和18年とか19年とかそのぐらいの建物なので、実はスチールサッシの前に木製建具が入っていたことが写真でわかりました。そうすると、そのまま戦中の資材の苦しい時期には、鉄筋コンクリートの建物に木製建具という組み合わせで、かなりこれは珍しい例だと思うのですけれどスタートして、それが後で昭和40年頃だと思うのですけれど、スチールサッシに変わって、そのスチールサッシの雨漏りが激しくて、コーキングがたくさんしてあったのですけれどアルミサッシに変わる。そこでその木製の建具はどんな形をしていたのだろうかという事については一つの写真があること、それから爆薬製造実験室のところで木製建具が残っています。これが汙り（すべり）出し窓という形式で、これがかなり戦後は使われる形式なのだけど、戦時中に作られたと考えました。 そのように考えると、建築のそういう細部の歴史だけ見ても、なぜ日本が資材の苦しい時にどういう代替で物を作っていたということがよくわかる、面白い遺跡だというふうに、つまり歴史的に建築として魅力的な価値のある建物とは違っても、ある歴史の証人としてすごく意味があるのだということが大分理解できるように最近になってきた、恥ずかしい話なのですけれど。こんなわけですので、現状維持も丁寧に考えていければいいというふうに考えています。
東京都平田	資料の3-2に委員会の設置要綱があるのですが、設置要綱の第2条をご覧くださいと、保存と活用に関する事項ということ、それから整備に関する事項ということ、その他必要と認められる事項がこの委員会の所掌であると書いてありますので、基本的に波多野先生のAとBという部分については、これとの整合性が取れていると思います。 その上で、先走った議論になってしまうかもしれませんが、令和11年には整備して、公園が開園するというスケジュールだったと思うのですが。その下にBの部分、復元は資料が出揃ってからやっていくとなると、令和11年にどんな姿になるのか、イメージがつかえません。それからやり続けるとすると、この委員会は永遠にやり続けるのか、事務局としてどのように考えているのかをご説明いただきたいと思います。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（品田）	現段階で11年にオープンする際の形を、今まさにこの委員会で検討しているところだと思いますので、遺構・建造物については、現時点で判断できる、復元が可能であるのであれば復元をする方向に進むと思いますが、現状で機能であったり、復元をするための資料であったり、例えば復元が史跡の理解に効果的であるといったところがきちんと満たされていないものについては、基本的に波多野先生の資料で言うところのAの部分、現状維持、現状をきちんと未来まで残していくという整備。これが11年の形になると思います。 委員会の継続でございますが、後程ガイダンス施設の調査研究機能のところでもお話をさせていただこうと思っておりますが、史跡指定地の中の機能であるとか、建物の使用方法、こういったものは、ほとんどわかっていないということが現状でございます。 理化学研究所の使用方法については、理化学研究所の皆さんのおかげで理解ができていますが、火薬製造所としての機能はいまだわかっていないところが大部分でございますので、これについては、エリアの中にきちんと研究センターを設けて、復元等に値するような資料の調査は継続的にやっていきたいと考えております。 ただそこに委員会としてどう関わるか、何年後にその資料が出てくるかということもわからないところがございまして、そういった研究センターというのは史跡の機能として設けていきたいと考えております。
波多野委員長	自分で話を混乱させてはいけないのですが、令和11年ぐらいにオープンした時に、ほとんど姿は変わらないけど何とか維持できる状況というのは確かに想定されるのですが、でも来た人が火薬製造所とは何ですか、火薬研究所って何ですかと聞かれて何も答えられないのでは、それは例えば展示で頑張っているのだとか、ここまでわかったら誠実な展示、つまりわからないことはこれからの課題でこう調べたいのだというところまでを提示するような工夫をこれからしていくべきだと考えています。
槌田委員	ちょっと確認させていただきたいのですが、この陸軍火薬製造所跡というのはどの範囲を示すのかちょっとわからなくなりました。理化学研究所跡は含まないのでしょうか。
事務局（品田）	基本的にはすべて含みます。 加賀公園部分、それから旧野口研究所部分、それから川を挟んだ逆側の旧理化学研究所も、史跡の範囲内になります。
槌田委員	ということは、今までずっと論議してきた全体のエリア、あれをこの陸軍火薬製造所跡と呼んでいるということによろしいでしょうか。
事務局（品田）	おっしゃる通りでございます。
槌田委員	はい。ありがとうございます。
波多野委員長	今の質問は難しい質問を出されたという事はわかっています。それでは家政大学は違うのかという質問がされたときに、関連エリアであることは間違いないので、品田さんの答えは正確にとらえると国史跡指定地として線引きされた範囲と、それから内容として広がりのあるエリアはやっぱりあるのだということですね。
事務局（品田）	確かに今後追加指定を目指していく白洋舎の変電室もまさに当時の陸軍火薬製造所の一部ですし、先生のおっしゃられた家政大学の中の建物3棟もそうです。それから愛誠病院の中にも、おそらく七、八棟ぐらいはまだ残っていると思いますが、これもいわゆる当時の建物が残っている。ということであればあの周辺の一

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	帯はかなり大きなエリアで、当時の遺構が残っている部分でございます。 今後はそれも含めて、どうやって整備していくのかというのはまさに史跡の整備を超えたエリアをどうしていくか、そのエリアを火薬製造所としてどう表現していくのかというのは、今後我々の課題になってくると思います。 検討委員会の中でも、考え方について皆様とご協議していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
波多野委員長	何か自分で拡散させているようですね。
鈴木一義委員	基本的な考え方については異論ございませんが、言葉の使い方といいますか、先生のお考えのBのところでは復元と書いてありますが、元に戻すという元と、原もあるのでありますが、私の認識では元に戻す場合はなくなったものを元に戻す。この原を使った場合には初期の作られた当時に戻すというような意味合いが非常に強い言葉だと思うので、技術の発展を考える場合には初期に作られたものからどんどん改良されていて最終的なものになるという概念から考えると、その初期に戻すことが必ずしもいいことではないので、Bに使う場合のこの原というのをどういうイメージでとらえるのかというところは、元に戻すという意味でとらえるのだとすると必ずしもこれが正解ではないので、この原よりは元の方を使った方が、必ずしも初期に戻すということではないという意味で正しいのかなと思います。これは言葉の定義の問題もあって、この原を使うとそういうふうに見てしまう部分もあるのかなということで、先生のお考えをお聞きしたいなと思うのですがどうでしょうか。
波多野委員長	業界の問題というとな下品な言い方になりますけれど、広辞苑では元の次に原が出てくる、新聞用語などのいろんな手引きでは元だということがあるので。実は文化庁の建造物課は原を使い、それ以外は元を使うという記載がありました。そんなことを認識していて、私自身は根拠をきちんとさせて、復元していくという作業の時には原を使い、台風で屋根が飛んでしまった、それを元の姿に戻すというだけの問題の時には元を使うというように使い分けをしています。 ただ、今は完全に元が主流で、原は下手したら誤植ではないと言われるぐらい弱気にはなっています。
小野委員	私もフクダの言葉の意味は一義先生と同じ理解なので、今回の例でいうと、元の方はもうなくなってしまっているものを新たに作り直すというのが元で、今残っているのだけでもそれを元の姿に戻すというのは原であると理解しておりまして、今回のケースで言うと元に相当するのは、例えば軌道敷ですね。あれを復活させようというのは、冒頭の方の復元だと思うのですが、この建物のシャッターの問題は原の方であると理解していたのですが。 今のことから、そもそもまだ共有はされていないという事で、まずそこから言葉の意味を決めていく必要があると感じました。
波多野委員長	私としては自分の要望として使いたいという気持ちがあるので、ただ今は一般のものとしてはすべてを含めて、元になるのが現状だと思います。
文化庁小野調査官	今資料2に基づきご説明と議論を拝聴いたしまして、2点再度の確認というか、先生のお話をお聞きした上で申し上げたいことがあります。 先生が資料2におきまして非常にわかりやすくAとBに分けて

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	いただいてその整備へのあたり方を教えていただいたと理解しております。ありがとうございます。これはいわゆる史跡整備においては、Aというフェーズは文化財の保存の局面と理解できます。一方、Bのフェーズというのは公開活用に係る局面に入ります。文化財保護というのはAという保存と、それからBである公開活用を、きちんと両輪がかみ合う形で行っていく技術が史跡整備であるというように文化庁では定義をさせていただいておりますので、AかBかという組み立て整備ではなく、AとBという整備を史跡内でも続けなければいけない。ただ、Aで何をやって、Bで何をやっていくのかということについて、きちんと何のためにやるのかということがそれぞれの立脚点というか目的というのが分かったうえで行っていくということが必要だと思いますので、先生のご定義の通りAでありBであるという整備をお願いしたいと思います。 一方でBのところで非常にいい言葉があって、史跡の価値を広範に捉え愛される史跡を目指すという、公開活用への大きな目的というものが表示されているのですが、これがすなわちイコールすべてが復元整備をしなければ達することができないのだということではなくて、この中の一部にその復元という手法が選択されて、実際に選択しなければいけないという場面が出てくるということは予想できるのですが、Bはすべて100%復元だということではおそらくないと思うのです。なので、他の整備を選択してこのBの目的が達成できることがあるのかないのかといったようなことも、今後の委員会で整備の手法を具体化される際に、ご検討をいただきたいと思います。 ただこの史跡においては、今追加指定等々もお考えになっているという事務局のご説明もありましたが、当該史跡における史跡指定地というのは実際の火薬製造所の確か2%程度であったというように聞いております。その場合、実際にこの指定地だけが火薬製造所だったのだという理解では当然なく、全体の2%だけはこのようにして保存はできたのだけれども、本来当時は、その残りの98%も含めて非常に大規模な火薬製造所だったのだということを理解していただいて、その98%のところにある遺跡に繋がるようなものというのを大切にしていこうというような機運を高めるということもここで求められてくる働きだと思います。 ですのでそういったところで、Bに紐づいていけばいいのかなと思うところです。
東京都平田	復原の話ですが私も二つに分けて、今までの先生方がお話しいただいたような整理で理解しております。他方で先ほどの資料3-2の設置要綱のところでは復元的では元の方を使っているということもあり、整合性が取れていない点を指摘される可能性もあるので、もし「原」を使うのであればもう少し言葉として追加しておく必要があると思います。
事務局（品田）	今年度策定中の設計方針の中では、この復元という言葉はきちんと使い分けて、言葉の定義をまずした上で、きちんと方針を作っていきたいと考えておりますので、これについては皆様の方にもきちんとこういう定義で行っているのだというものを見せしながら最終的に作成をしたいと思っております。 基本的には一義先生、小野先生、平田さんがおっしゃられたような内容になると思いますので、そういった方向で事務局としては作っていきたいと思っております。 それから小野調査官がおっしゃられたAとBについてのお話で

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ございます。Aについては保存でBについては公開活用でまさにその区分けなのかなと思います。Bにつきましては一方的にその復元だけが史跡の理解に繋がるものではないというところはまさにその通りでございまして、波多野先生にもお書きいただいておりますが資料2の裏面の5番、展示が復元を牽引するということで、展示をしつつ史跡の理解を深める。その展示に向けた調査研究の中で、資料調査等々の中で、復元に資するものが出てきた場合にはきちんと復元工事を行っていく内容で波多野先生もお書きいただいております。 事務局としてもまさにその通りでございまして、現状維持としての保存をしつつ、Bの方も併せて検討していく。両輪でやっていくところで委員会を運営させていただきたいと思っております。
波多野委員長	大分煮詰まったような気がします、いかがでしょう。よろしくごございますか。 そしたら次に、3番の史跡整備検討体制について進ませてください。
事務局（品田）	一つ言い忘れたところがありました。資料2に基づきまして今後、本日は5番目の遺構建造物整備についてという議題があるのですが、こちらの方はこの内容を根拠として進めさせていただきたいと思っております。このことについて皆さんのご了解をいただければと思います。 また、前回加温貯蔵室や常温貯蔵室のお話をさせていただきましたが、これらについて今回こういった形にするのか結論をお出しするところだったと思っておりますが、この資料2の、波多野先生の提案を受けた上で結論に進ませていただきたいと思いますので、今回5番目の遺構建造物の内容と、前回の部分につきまして次回の会議でまとめて皆様にご提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 それでは続きまして3番目の史跡整備検討体制についてで、資料3-1と3-2を使ってご説明をさせていただきます。 前回の会議の中で、史跡整備に関する委員会としての関与体制がわかりづらいというご意見をいただきましたので、令和6年度以降の整備スケジュールに合わせ、史跡整備の検討体制をもう一度ここで確認をさせていただきたいと考えております。 整備につきましては遺構建造物整備、それからランドスケープ整備、それから展示整備、それからその他整備の4項目に分けて整備の検討体制を提示したいと考えております。次にスケジュールが出て参りますが、太文字で書かれている部分につきましては、整備専門委員会の中で協議、指導、承認をいただくところになります。それ以外につきましては、通常の細字で書かれているものにつきましては、特にこちらではそういった協議承認等を行わず進捗報告、意見聴取を行うというような形で進めさせていただこうと思っております。 それでは各整備の内容についてご説明をさせていただきます。 まず一つ目遺構建造物整備でございます。 躯体整備、保存修理二つに分けてスケジュールを書かせていただいておりますが、この内容につきましては、すべてのフェーズで委員会の協議、指導、承認を行う部分としていきたいと思っております。躯体整備は今年度、現状で基本方針を策定しております。今日お越しいただいております文化財保存計画協会さんにご協力いただいております。その後来年以降で基本設計、実施

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	設計、整備工事と進みますが、すべてのフェーズで委員会のご意見、協議、指導、承認をいただきます。それから保存修理の部分でございますが今年度緊急工事を行います。7年度8年度、基本設計、実施設計と入っております。後程ご説明いたしますが、今回できなかった部分につきましては、整備工事と合わせて保存工事を行っていく予定でございますので、皆様のご意見、協議、指導、承認をいただくところになるかと思います。 続きましてランドスケープ整備です。公園内、公園外を分けて検討を進めております。公園外につきましては今年度、基本方針を策定します。来年がデザイン計画、デザイン計画といっても通常の公園の整備基本計画に該当する部分になります。こちらを令和7年度策定した後で、基本設計、実施設計、整備工事と進ませていただきます。公園内につきましても、すべてこの委員会での協議、指導、承認をお願いすることになります。 公園外につきましては近隣の公共施設、例えば石神井川緑道の部分、石神井川緑道は、史跡とほぼ不可分一体のものとなりますので、若干皆様のご意見をいただくようなところがあるかと思いますが、他にも周辺の公共施設や板橋駅からの動線であるとか、十条の方からの動線であるとか、公園の外の整備について史跡公園を中心としたデザインやテーマで、その周辺を整備するという考え方がございますので、こういった整備を行っていくのかという構想は令和7年度に、区で策定をさせていただきたいと思っております。周辺整備につきましては、史跡整備と一緒にやるものではなく、都市整備が実施をする内容になりますので、一応未定というところで令和8年度以降の網掛けをさせていただいております。 続きまして展示整備になります。展示公開は三つに分けて進めさせていただいております。まず一つ目はガイダンス施設、もう一つは産業ミュージアム、それから最後にデジタル展示、この三つを展示整備として進めさせていただいておりますが、まずガイダンス施設は今年度、基本方針を策定いたします。その後7年8年外部の検討を経まして、9年から基本設計、実施設計、整備工事とする予定になっております。基本方針や公募は委託業者の公募になりますので、委員会としては特に審議や承認をいただくようなところではないと思いますが、基本方針や設計の内容は、皆様のご意見を伺いながらすべきものだと思いますので、委員会で議論を進めさせていただきたいと思っております。 それから産業ミュージアムでございます。これは後程お話がありますが、区の組織の問題で大変申し訳ありませんが産業ミュージアムは産業経済部に検討のスキームが移行したというところになりますので、産業ミュージアムは別途委員会を設けて、整備検討を進めさせていただきたいと思っております。もちろん産業ミュージアムの検討は、今までの委員会での議論が前提になると思いますので、産業ミュージアムの検討の委員になっていただく先生もいらっしゃるかと思います。それは別途皆様にご依頼をさせていただきたいと思っております。産業ミュージアムのスケジュールは7年に基本構想、基本計画を作りまして、その後、業者の公募を行った上で設計工事、ガイダンス整備と同じスキームになります。 それから三つ目デジタル展示でございます。今年度からすでに展示方針を検討しているところでございますが、史跡のオープンがどうしても令和11年になってしまうので、史跡自体の区民に対する理解を深めるっていうのと、事前に展示できる場所は展
--	---

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	示をしていこうというところで、ウェブ上で史跡を理解してもらえるようなデジタルミュージアムを作っていきたいと考えております。これにつきましては令和7年から9年でコンテンツの作成を進めていきたいと思っております、来年度は現在25個の史跡の本質的価値を有する遺構建造物がありますのでこれをデジタル化してウェブ上で展示をしていくとか、これまで3回にわたって行った工都展の内容をデジタルミュージアムの中で展示をしていくとか、そういったところを進めさせていただきたいと思っております。デジタル展示は細字になっておりますが、構築するプラットフォームにつきましては、次回以降の会議の中で皆様にはきちんと説明をさせていただいて、そのプラットフォームが果たして妥当なのかどうかについて議論をさせていただきたいと思っております。作成したコンテンツにつきましては、9年で終わりということではなく史跡公園のガイダンス等がオープンした後も引き続き継続的に内容の更新を行っていききたいと思っております。前回の会議でも一義先生からDXは早めに展示をして、コンテンツを集めることが非常に重要なことだと、資料収集というのはコンテンツ作成で重要なものだというご意見をいただいておりますので、こういったところを皆様と理解を共有させていただきながら進めていこうと考えております。 次にその他の整備で、民間活力導入、各種調査、現地作業がございます。民間活力導入につきましては史跡公園の中の管理の部分になります。どのぐらい民間企業、民間の団体が公園の管理に関与できるかを、令和7年にサウンディングをさせていただきまして、応札するようなどころがある可能性があれば、公募へ進めていきたいと考えております。ただこの民間活力の導入といっても先ほども言いました調査研究はやはり主管である区がすべきものと判断しておりますので、そういったところで民間活力を導入するということはないかと、あくまでも史跡の管理の部分に該当するところであると思っております。 それから各種調査になります。各種調査、現地作業につきましては現状変更を伴うところ、それから将来的な整備に伴うところになりますので、皆様に協議、指導、承認をいただきながら進めていきたいと考えております。 まず各種調査になります。令和7年度に射塚の発掘で、前々からこちらの方でもお話をさせていただきましたが、射塚を発掘して将来的なあり方を検討するようになります。それから二つ目の資料調査は、アメリカの公文書館の調査を引き続き実施をしたいと考えております。これまでは、板橋区の二造、板橋火薬製造所を中心に、アメリカの公文書館の調査を行っておりますが、今後火薬製造所は日本に分工場も含めて多くありますので、そういった資料を集めるとか、あと板橋区の当時の資料であるとか、板橋区をキーワードにするとか、こういった資料調査を行い、将来的に展示で使えるような資料、コンテンツづくりにも役立つような資料調査を行っていききたいと考えております。 令和9年度の旧511号棟の調査ですが、これは理化学研究所のA棟、現在プレハブの建物が建っていますがその下に当時、旧511号があり、現在基礎部分だけが表面に露出しているところでございますが、A棟が建てられているのでまだ平面図の作成など調査を行っていない部分になります。令和8年に後程お話ししますが、理研のA棟は基本的に解体の方向で進めたいと考えておりますが、解体の後で平面図の作成、測量調査を行っていききたいと
--	---

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

ということで、令和9年に入れさせていただいております。

現地作業というところが一番下の項目でございます。今年度来年度で危険木の処理を行っていきたいと考えております。これは前回会議で小野調査官からご指導いただいたところでもあります。危険木は早めに処理をしていくという方向性で進めていきたいと思っております。令和9年に樹木整備、いわゆるランドスケープ整備にあたる樹木整備があります。これにつきましてはきちんと樹木整備の計画を作り行っていきたいと思っておりますので、令和6年度に方針立てを考えているところでございます。

後程皆様にご説明をさせていただきますが、机上に陸軍火薬製造所跡調査報告書という分厚い200ページぐらいある冊子を置かせていただいております。この中に樹木調査の内容を入れさせていただいております。どの樹木が枯死しているとか、どの樹木が幹回りからすると古いのではないかな、こういった以前した調査の内容を入れさせていただいております。診断もしてありますので、これをもとに危険木の処理、それから樹木整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、各種整備における検討体制で、その他整備のページの一番下の2番になります。各種整備における検討体制につきましてはまず事務局、委託業者により方針の作成をした後、ワーキンググループによる事務局案の検討、この中に現地調査も含め検討を進めます。最後にワーキンググループ案につきまして整備専門委員会で審議、承認というスキームで進めさせていただきたいと思っております。

裏面に参りまして3番目のワーキンググループの方に進みたいと思います。ワーキンググループにつきましては、委員長、事務局の方で委員構成を協議して、対象委員の事前了解をいただいた後に、要綱第7条の規定により委員長の指名により組織をするということにさせていただきたいと思います。資料の3-2に設置要綱がございますが、このうちの第7条の条文で専門部会という項目がございます。これがいわゆるワーキンググループの内容になりまして、委員会においては専門事項に関し、調査検討の必要があるときは専門部会を置くことができ、専門部会は委員長が指名する委員をもって組織するという条文になっておりますので、このスキームに基づきワーキンググループを設置させていただきたいと思っております。

現状のワーキンググループの考え方ですが、概念図が下の方に出ていますが先ほどの文面を図面化したものになりまして、遺構建造物ワーキンググループ、ランドスケープワーキンググループ、それからガイダンスワーキンググループ。載っておりませんがこの専門委員会と並列の関係で産業ミュージアムの専門委員会があり、その下にワーキンググループがあるというイメージになります。

遺構建造物のワーキンググループにつきましては前回の会議でもお話ししましたが、波多野先生を中心にお願いをしたいと思っております。波多野先生及び文化財保存計画協会さんに協力をいただきこのワーキンググループを運営していきたいと考えております。

ランドスケープにつきましては、先だって小野先生とご協議をさせていただきまして、小野先生に事務局案についてご指導いただくというところで進めさせていただきたいと思っております。ワーキンググループという形になるかは今後検討させていただきたいと思っておりますが、ランドスケープにつきましては事務局、委託業者

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	の作成内容をまず小野先生に見ていただきたいと考えておるところでございます。 ガイダンスにつきましては委員長とご相談させていただいて進めさせていただきたいと思っております。
波多野委員長	質問ご意見等おっしゃってください。
鈴木一義委員	産業ミュージアムの整備なのですけれども、令和7年に産業ミュージアムの設置目的の検討をミュージアム委員会で行うということで、この委員会とは別に設置されるということなのですけれども、旧火薬製造所、旧理研の建物としての整備は遺構建造物整備のワーキングで行うということで、この辺の連携や調整、これはデジタルミュージアムも基本的には先ほどの先生の中でいうことに対してBの方の復元の議論が、デジタルミュージアムにもフィードバックされていくことになるかと思うのですけれども、そういう中に、この委員会の中に出てこないものについての調整はどんなふうに考えられているのか。産業ミュージアムはこの建物の中に、史跡の中に、この委員会で検討される中に設置されるわけですね。その中の内容が全然この中で出てこないということは、どうしてもこの建物をこうしますというものに対して、その仕様などがそこで議論されるのはちょっとおかしいかと思うので、その辺はどうお考えなのでしょうか。
事務局（品田）	先生おっしゃられた通り、産業ミュージアムといっても、躯体を破壊して設置するというのではなく、現状の理化学研究所の部分は、理化学研究所としてきちんと残し保存をした上で、中を活用していく形になります。現状では建物の整備内容が先にくる形になります。 今回も躯体整備の基本方針、それから来年から基本設計に入るのでありますが、この基本方針をもとに産業ミュージアムを構築する形になりますので、あくまでも建物の躯体は当然に遺構建造物の整備の方のワーキンググループなりこの委員会で話することになります。ただ中でやるものについては、産業ミュージアムの検討委員会の中で審議を進めていくと思います。先ほどお話ししました通り、かといって全く別の委員会でそれをやるというのはこれまで繰り返し行ってきた議論を継承できない形になりますので、現状の委員の皆さんの中から何人かの方に産業ミュージアムの委員会に入っていて、その中の話ももちろん我々が事務局としてフィードバックしますし、ダブルで入られる委員の皆様につきましても、こちらの委員会の議論の内容を産業ミュージアムの委員会の方でもフィードバックをしていただくような形で、双方が連携しながらやり続けていきたいと思っております。 もちろん産業ミュージアムの検討委員会は我々も参加をしたいと思っておりますので、何か別々のものがそこで作られるということがないように連携をとっていきたいと考えております。
鈴木一義委員	基本的にはそうなるのだと思うのですが、このワーキンググループの部会編成の中にそういう関係性が全然出てこない、全く切れた関係でやるのではないかと、どちらかというこの委員会は、先ほど波多野先生の言葉で言うとAを中心に令和11年のオープンに向けてやっていくことになると思うので、産業ミュージアムと違った活用の方が中心になってくると思うので、やはり齟齬があってはいけませんし、活用というのも十分ある。先ほどご説明あったように、この博物館は令和11年にオープンするにあたっては重要な役割を担っているの、やはり委員会の中にそれがフィードバックされるようなこの組織図があった方が連携

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	しやすいのではないかと思います。組織図がないと連携自体がなくても構わないでしょという話になっては困るので、やはり委員会として責任を持ってそういう活用にもコミットできるような図にしていきたいと思います。
波多野委員長	今一義先生がおっしゃったように確認なのですが、産業ミュージアムが区内の別部署が担当するからといって、産業振興のための展示室にスペース貸しをするというのではなくて、これまでの歴史的にも光学産業がどう発展したかとか、いろんな議論をしてきた、その成果が生きる場所でなければというイメージで、そこで組織が違うということで、そういうことは起きないでしょうねという確認のつもりですけれど、その辺は品田さんを信用してそう思うしかないのかな。
事務局（品田）	一義先生も波多野先生もおっしゃることも当然私としては理解しております。縦割りで誠に申し訳ないのですが、スキーム自体は産業経済部で作るということで、今回連関性をこちらには載せていないのは、教育委員会に関与する部分のワーキンググループについてのみ載せさせていただいて部分でございます。ただそうは言っても、私も繰り返しになりますけれども、これまでの会議の中で積み重ねたものについては、尊重されてしかるべきだと、産業ミュージアム構築の中で思いますので、次の会議の中で、そういったものがわかるような図をご用意させていただきたいと思っております。
波多野委員長	はい。期待していますのでよろしくお願いします。
斉藤委員	2点あります。一つは今お示しいただいたように、だんだんと専門的に分化してきて、それぞれテーマごとに施設系の分科会ができてくるといえることになると思うのです。今後個々の、例えばガイダンス施設に関しても、ここにメインで張りつく委員の先生とか区の方たちとか以前に、実はその工法のための条件づくりのためには普通は私の感じだと、そういうものの展示計画のプロが入ってきて、条件づくりのためのいろんなモデルを検証して、その中でこういう委員会に諮って、これが一つの与条件としていいのではないのかということになって、それが基本設計とか実施設計に与件として流れていく。その作業を一体誰がやるのだろうか。要は、会議でとか、考え方のサジェスチョンだけではなく、本当に定着させるための、それを同じように産業ミュージアムとかデジタル展示もそうですし、それ以外のランドスケープもそうですけれども、みんなそういうベースになる基本条件づくりのところに、相当プロフェッショナルな形式をたくさん入れて、それが史跡公園としてどうかというのは我々がチャージする、ハンドリングするわけですけど、それがどうなのかというのがちょっとわからないのが1点。 もう一つは、細かくどんどん専門化されてく中で、史跡公園のミュージアムとしての魅力づくりというところで前々からここでも議論しているのですが、例えば雨の時、雪の時の安全な動線計画をどのようにするかを展示とあわせて、今ルートすらあまりはっきりイメージできてないと思うのですが、全体を魅力的にするための照明計画もそうですしいろんなものがこれにかぶさって各専門委員会とオーバーラップしてくるのではないかと思います。その全体の議論はどこでやる、また今後継続してやることになるのかということをお教えください。
事務局（品田）	1点目ですが、ワーキンググループの図を見ていただくと、事務局、策定委託業者が事務局案を作成となっています。こちらの方

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	に、コンサルのような専門家を入れてまず検討をやらせていただきます。そのできた叩きをもってワーキンググループの中で叩きを検討する。さらにそれをこの委員会の中で検討するという3段階構えのような形で進めていきたいと考えております。そのキャスティングにつきましては、ここで具体的なお名前を出すのは控えさせていただきますけれども、ある程度そのキープレーヤーはそれぞれ建造物もランドスケープもガイダンスもすべて置く予定となっています 二つ目のお尋ねでございます。そういったトータルしたお話でございますが、例えば照明計画は多分ランドスケープの中でやっていくのだろう、動線は小野先生とヒアリングをした際にもご指摘があったのですが、ガイダンスの中の展示のほかに、外をどうやって回るか、その展示ってということもあると、その連携をもとにこのガイダンスは、生まれるべきですので、そのあり方はガイダンス等でやっていく可能性があると思いますけれども、それぞれのワーキングでやった内容はこの委員会に全部持ち寄り、トータルをこの委員で審議、検討すると私は考えております。
斉藤委員	ありがとうございます。 今の内容に絡むのですけれども、前々から申し上げている非常に分散型の本当に戸建ての建築をどうやって一体で生かしていくかというのが今回の大きな課題になると思うのですけれども、それをつなぐ意味で、付加的に非常に軽やかなテントで、雨の時とか雪の時も、そこのところで各建物を繋いでいくと、そういうような繋ぐための施設は、今回のこの文化財としてのあり方と、そういう付加的なものができるかできないかということと、まだはっきりと皆さんの共通のイメージとしていやこれは駄目だよと、言い切られているとはまだ思っていないし、ただやっぱりそれは何かの形で必要なのではないかと思いながらも、そういうやりとりがまだ未了だと思うのですけれども、この辺の議論というのはどういう時点でどんなふうに行うのでしょうか。
事務局（品田）	先ほど申しました通り、斎藤委員から以前、テントの図を我々にご提示いただいたと思います。そういったものと含めて策定委託業者と、その辺は機能としてどう持っていけるのかというところを検討しています。その内容をもとにそれが文化財としての修景ときちんとマッチングするか、それについてはこの2番のランドスケープのワーキンググループやっていきつつ、最終的にそこ出たものを専門委員会の中で皆さんと議論していきたいと思えます。そういった機能を今検討しているところでございます。
斉藤委員	わかりました。 ありがとうございます。
槌田委員	確認ですが、確か半年か1年ぐらい前の論議で活用について論議したいということで、活用ワーキングを作るとということで、日程計画も出てきたような気がするのですが、活用ワーキングがこれでいう産業ミュージアムの検討に当たるのでしょうか。あの時の活用ワーキングがこういう形で具現化するという理解でよろしいのでしょうか。
事務局（品田）	先ほど波多野先生の図でいくとBの部分、これがガイダンスや産業ミュージアムになります。これがいわゆる展示活動活用という概念となります。
小野委員	事前説明の時も申し上げたことなののですが、このランドスケープ整備のところに、令和7年度デザイン計画とあるのですが、先ほどのご説明では基本計画となるとおっしゃっていました

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	が、要はこの基本計画も基本設計も実施設計も全部がデザインにかかわる話なので、実際に設計を英語でいうとデザインなので、あえてここでデザイン計画と見出しをつけるのは、ちょっと奇妙な印象があります。何か区の事情もおありだとは伺っているのですが、ただ一方で展示にも、サインやピクトグラムなどデザインに関わる、或いはデジタルも関係してくると思うのですが、そしたらこのランドスケープではなくて全体の先ほどの斉藤先生がおっしゃるように全体を統括する位置付けで、デザインのことを検討する、何かそういう場面を設けるようになさった方が良く見えます。これが一つです。 もう1点、これは単純な話ですが、3ページ目の現地作業で令和9年に樹木整備とありますけど。これはランドスケープの話ですよね。ランドスケープは、実際の工事は令和10年からですから令和9年にはできないと思うのですが、その辺先行させているというか、ここにそのあたりの樹木整備を書く必要があるのかと思います。
事務局（品田）	一点目で先ほど私がご説明したデザイン、これは先生のおっしゃる通りでございまして、先ほど公園の基本計画に該当するというお話はさせていただきましたが、翌年からの8年9年10年、それから今の展示のデザインというところも含めて統括的なデザインをやっていくべきではないかということもお話いただいたところでございますので、そういった方が実際にキャスティングできるかどうかは今後検討していかないといけないと思いますが、全体的にこのデザインを統括できるような人を置くような方向で検討は進めております。 もう一点で樹木整備ですが、ランドスケープの工事前に、樹木整備だけ前倒しでやってしまおうと考えておりこのようなスケジュールにしております。
小野委員	それはなぜですか。
事務局（品田）	実は令和9年で実施設計が入っているのですが、文化庁の補助金のスキームで、現地作業が入っていないと設計の補助金がもらえないという指摘があって、これだけを前出ししているという事務的な理由でございます。
文化庁小野調査官	今ご説明にあった現地作業が入らないといけないという運用は現在行っていないです。
事務局（品田）	わかりました。それであればこれはランドスケープに入れても構わないと思います。
文化庁小野委員官	無理をしないようにお願いします。
事務局（品田）	それは何年ぐらい前からそういうスキームになっているのでしょうか。
文化庁小野調査官	私も着任してそれほど長いわけではないんですが、ここ数年はそうなっていると思います。昔そうだったのは確かに私自身も覚えがあるのですが、そのような指導を文化庁からさせていただいていたことはあるのですが、何年度というようには決まっていなくて、最近は現地作業がないと駄目だというようにはしておりません。
事務局（品田）	わかりました。それではスケジュールを考え直したいと思います。どちらかというとやりやすいようになると思います。ありがとうございます。
波多野委員長	その辺は事務局でつめていただくということで、次に入ってよろしゅうございますか。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ここでちょうど1時間15分、半分超えましたので52分まで休憩をさせていただきます。
	暫時休憩
波多野委員長	それでは、再開させていただきます。 4番目の遺構建造物保存修理工事についてお願いします。
事務局（品田）	昨年遺構建造物のうち、極めて劣化度が大きく緊急保存修理工事を行った方がいいものをピックアップさせていただき、実施設計をさせていただきました。今回はその工事部分、こういった工事をするのかについて、ご説明をさせていただきます。 まず資料の4-1の工事概要2分の1で、こちらは野口研究所エリアになります。こちらの設計の中では、加温貯蔵室、常温貯蔵室、銃器庫の天井部分、防水のやり直しを提案させていただきましたが、実は野口研究所エリアに重機が入れない、現場作業を行う工事業者と確認をしたところ、重機を入れることができる部分が全くないことから、加温貯蔵室、常温貯蔵室、銃器庫に足場を組めないということでした。それなので天板の防水対策は今回行わないことで、他にできるところをやっていくということになりました。 それでは1個ずつ見ていきます。銃器庫からになります。東面に開口部分があるのですがここから水が吹き込んで躯体を劣化させているという状況ですので、かぶせ工法で漏水対策を行っていききたいと考えております。 続きましてその北側、爆薬製造実験室ですが、天井部に穴が空いてしまって雨水が吹き込んでいます。これについては中側、左側の写真をご覧くださいと骨組み部分が見えますが、骨組み部分に鉄板を引いて、この内側から漏水対策の作業を行います。 それから東側になります。常温貯蔵室、これは天板部分、先ほども波多野先生からもお話がありましたけれども、木が生えてしまっています。モルタル部分に木が生えてしまっているのので、これを除去する。本来であれば抜根したいのですが、天板がおそらく破壊してしまうと考えられますので、根元のところから切断をし、将来的には天井部分をやり直すと考えております。 それからその東側の加温貯蔵室。これについては西面と東面にそれぞれ開口部がございますので、これは漏水対策として被せ工法で水の進入を防ぐ処理をしたいと思っております。これには載っていないんですが上に木が生えてしまっていますので、除去の作業を行う予定です。先ほども申しました通りこちらでも抜根しますと、天井部分を破壊してしまう可能性がありますので、とりあえず根元の部分から伐採をしたいと考えております。 擁壁部分ですが、南側にケヤキが生えておりその根が根上がりをしてしまっている躯体に影響を与えているので、この樹木は伐採をしようと考えております。後程樹木の伐採であるとか剪定の文章が出て参りますが、野口研はこの1ヶ所を伐採をしたいと考えております。それから擁壁の劣化対策で養生シートを新設させていただきます。 続きまして2枚目、これが理化学研究所部分になります。理化学研究所部分につきましては重機も入れられるので、爆薬理学試験室は、足場を組みまして作業を進めていきます。 爆薬理学試験室は、軒樋を撤去し、新設をする。それから天井からの漏水対策で天井材の仕上げの撤去と軒樋を新設する。この上の部分、爆薬試験室西面と書いてある隣の拡大図でこの軒樋がどうやら機能してないので漏水が発生していることから、この新

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	設を進めていきたいと考えております。それから足場を組むに当たりまして、木が建物右側に大分たっていますので、これを伐採し、その上で足場を組みたいと思っております。この木はトウネズミモチと言って外来種になりますので、基本的には伐採してもいいだろうと、また枯死している木についても伐採してもいいだろうということで進めさせていただきたいと思っております。 それから物理試験室のC棟とE棟につきましては、特に雨水の漏水対策は必要ないのですけれども、南側にエノキが植わってしまして、この落ち葉が軒樋に積もってそれが腐葉土のようになって、全然軒樋の役割を果たしていないので、南面それから物理学試験室の東面につきまして枯死しているものは伐採、それから枯死していないものは強剪定を考えております。 それから渡り廊下の部分になります。こちらは、老朽化対策というより足場を組む際に天板部分が邪魔になるので天板を外します。柱の撤去となっていますがまだ現状で価値がわかっていないので、撤去しないでそのまま残していこうと思っております。今回外したその屋根につきましても保存をしていこうと考えております。 資料の4-2は剪定と伐採、それぞれのエリアでございます。外来種や枯死したものになるのですが、理化学研究所の03の横に樹木があるのですがこれがおそらく100年ぐらい経っていると想定される木が残っておりますので、基本的には維持をして今後どうするかということは考えていきたいと思っております。この木は実際のところ03の榎とくっついてしまっているのですが、この辺は樹木計画の中で検討していきたいと考えています。
波多野委員長	まさに緊急対策っていうことですね。
事務局（品田）	そうです。
波多野委員長	例えば爆薬製造実験室の下屋の部分は、台風が来たらアウトではないかという感じがするんですね。或いは常温貯蔵室で樹木はとるけれどそのままでいいのか、みっともなくともブルーシートかけた方がマシかなとか。 その辺もちょっと再検討してください。
事務局（品田）	特に常温貯蔵室、加温貯蔵室については、これまでは天板部分の処理をする予定がありましたので、劣化が進んでいることは間違いないと思います。先生がおっしゃられた通りブルーシートをかけるという処置は今年度ぜひやっていきたいと思っておりますので、方法については文化財計画協会さんとも協議をして、できる範囲で防止をするためにはどうしたらいいかっていう検討を今進めているところでございます。
波多野委員長	ありがとうございます。 他に質問ご意見等いかがでしょうか。
鈴木一義委員	緊急的な処置はこれでいいと思うのですが、今後のことについて、野口研究所に重機が入れないというのは今後いろんな面で問題になってくると思います。将来的には重機が入れないとどうしようもない、足場決めないと、保存にしても問題になってくると思いますがこの辺はどうお考えなのでしょうか。
事務局（品田）	野口研究所時代に設置された万年堀のような堀があり、最終的にはそこを破壊して中に入れられるようにするという形になるかと思いますが、その堀の価値判断がまだできていませんので、現状ではそういったところは残して、処理できるところだけやっていこうということになりました。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	ただ先生おっしゃる通り10年以降で工事をやるにあたっては重機を入れないと駄目ですので、現状で想定されるのは王子新道から万年堀の一部を切除して、重機を入れられるようにするっていうのがやり方としては妥当なのかなと思いますので、そういったところをスタートとして本当にできるのか、これを工事業者と検討しつつ進めていきたいと思っています。 また先ほどの価値判断についても、こちらで諮りながら進めていきたいと思っています。
鈴木一義委員	先ほどの遺構建造物整備のワーキンググループができるようですので、そこでぜひ検討していただいて、委員会で審議をするという形にしていいただければよいと思います。
事務局（品田）	すべての変更につきましてはこちらの委員会で審議検討を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
波多野委員長	よろしくお願いします。 実は重機なしでやる業者っていうのはきちんといまして、いろんなところに関して僕はたまたま丘の上の鐘楼を曳家して修理したのですが、それは鉄道のレールで曳家するのだけど、それが全部1メートル50センチぐらい切ってあって、ねこ車1台でこの工事を済ませました。やれる人はやるのですよ。だからできない人ほど文句言って高くつくから。
事務局（品田）	できないことはないと言われているのですが、高くつきますということを言われていますので、そういうためなのです。
波多野委員長	ほかに何かありますか。
東京都平田	今回の緊急的な事業、建物の方とそれから樹木の伐採について、今後の委員会で基本的に承認されれば次に実際に入っていくことになると思うのですが、スケジュールとしてはどれぐらいをお考えでしょうか。
事務局（品田）	今回の委員会で承認いただければ、まず現状変更を早い段階で出したいと思っています。工事自体は、ある程度樹木が生い茂らなくなる枯れた時期、冬の時期になると思いますけれども、予定では所管の営繕部門と話しているところでは大体11月ぐらいに開始だということで検討を進めているところでございます。
東京都平田	樹木については抜根がないので、文化庁の許可が必要な現状変更には該当するのかなどうか、建物も大きく改変するようなところはありませので、本委員会内容を踏まえて浅野調査官にはご相談させていただきたいと思っています。
事務局（品田）	基本的には伐採は保存活用計画の中で、区の教育委員会が許可を出すことにはなっております。ただ建物については我々の方で判断がつかないので、平田さんから浅野調査官とお話をいただければと思います。
波多野委員長	では先行きましょう。 5番目の遺構建造物整備についてになります。
事務局（品田）	先ほどもお話をいたしました、波多野先生の資料の2番をもとに整備案を作らせていただいております。基本的には復元というより保存をするためにどうしたらいいかというところを基本的に進めているところでございます。資料としましては本日机上配付いたしました構成要素の整備方針という書類が四つありますのでこれを見ながら、特にご紹介することはないのですがご参考までご覧いただきたいと思っています。 それから最後に視察メモで波多野先生に視察をしていただいた際のメモもございますので、これは可能であれば後程波多野先生

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

からお話いただきたいと思っております。

それでは資料の方に参ります。遺構建造物整備案で、今回は製造や研究機能を持つと思われる施設についての検討を進めています。

まず一つ目が、爆薬製造実験室。これが曳家をした建物になります。まず公開方針ですが、現時点では内部の使用方法が不明であるのですが、名称から火薬製造機能を有する唯一の遺構であると思われることから将来的には内部公開を目指し、機能の理解に向けた調査を継続するとしております。

二つ目の復元整備の有無で、当初は建物の東側の壁や、鉄製階段、鉄骨足場組みにつきまして、野口研の改変と思われるが、これらの除去についての検討を行うとしております。これは以前の資料でも東側の壁については、野口研究所が設置をした壁ではないかという話にはなっていましたが、6月28日波多野先生にご覧になっていただいた際に、東側の壁、鉄製階段、鉄骨足踏みにつきましても、戦前の構造の可能性があるというところになりましたので、これらについては現時点では維持し劣化防止の処置を行うという形にしております。また現在はないのですが、爆薬製造桝というものが当時あったとのことでした。

ちょうど今映っている壁のところは野口研の改変部分ではないかというお話だったのですが、波多野先生のご意見でいくと、古いのではないかということで、維持していかないということでこちらかなり劣化が進んでいるのですけれど。劣化防止の処置を行うとしております。それから中に爆薬製造桝があったということで、全くどういうものかわかっていないのですけれども、調査を進めさせていただいて、火薬製造桝の復元を行いたいと思っております。

続きまして保存修理を含む整備で、劣化部分が多く保存修理が必要であるとしております。先ほどお話ししました通り屋根の穴は施工工事を令和6年度に行いたいと思っております。

四つ目の耐震工事は必要ないという結論が出ております。

続きまして2番目の銃器庫になります。

これは現時点でやはり内部の使用方法が不明である、銃器をしまっていた倉庫の役割を果たしていたのではないかとということですが、どういった形で使っていたのかというのが不明である。しかし建物の西側の窓に建設当時の電動シャッターが残っている。それから内部に棚があるのですが、火薬製造所時代の設置である可能性がかなり高いということで、将来は内部公開を目指して、機能の調査を継続していきたいと思います。

今見ていただいている開口部に電動シャッターがついており、内側からでないと見られないような状況ですので、これを理解していただくためには内部公開も必要であると思っておりますが、内部の利用方法がわかっていないのが現状です。

二つ目の復元整備の有無ですが、建物東側のシャッター、西側のシャッターは残っているのですが、東側のシャッターが除去されていますので、もしシャッターの設置目的が非常に重要なもので、そのシャッターの状況、復元の必要性があると判断された場合には復元整備の検討を行うとしております。

それから三つ目で保存修理を含む整備で、屋上防水機能と外壁損傷部分の修理工事、ちょうど映っている部分になりますが、下の開口部分は塞ぎの整備を行います。その上の部分の欠落部分について左官仕上げなのかどうかは今後の整備方針によると思

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

ますがこちらの処理を行っていくとしております。これらは令和10年度以降に実施をするということになっております。

耐震工事ですが必要ないということになっております。

三つ目、燃焼実験室でございます。

まず公開方針ですが、こちらの方でお話はさせていただいてますとおりガイダンス機能を持たせるということになっております。ガイダンス機能、史跡公園を管理する管理機能は、こちらにしか置けないと思っておりますので、この二つの機能を持たせるため内部に人が入る想定の実施を考えております。現時点では内部の利用方法が不明のため展示施設として、基本的には内部公開を行うのですが継続的に内部機能の解明を目指した調査を行っていくとしています。

復元検討の有無ですが、以下の改変部分について、復元的整備の検討を行いたいと思います。先ほど波多野先生からもありましたけれども、まず窓の改変部分で押出窓からスチールサッシ、アルミサッシの改変があったと。画面出ていますが昭和38年ごろの野口研究所の写真ですが、窓は押出しなのか滑りなのかは不明ですが、現状とは全く違った窓が当時は設置されていたということです。現状ではこの後スチールになって、さらにアルミサッシに変えている部分があるということで、この改修部分はこういった形で最終的整備をするのか。これがスチールに変わった後で昭和40年代だと思います。窓の位置は変わっていないのですが、窓の形状が変わっています。

二つ目が2階西側の窓塞ぎ部分の除去で、以前この二階の部分が野口研の展示室があったところ、今ちょうど矢印が出ている部分ですが、これが今では窓が塞がれている部分です。窓の構造は残っているのですが、外側と内側を、板だと思われそうですが、そういったもので塞いでいる。これを除却するかどうかということが検討内容となります。

三つ目が外壁塗装の改変で、先ほどの写真を見ていただくとコンクリートの打ちっ放しみたいな形になっているところですが、現状ではこういう形で色が表面上塗られているので、色はどうかというのが改変の検討になると思います。

四つ目が野口研時代の研究施設で、例えば中をクリーンルームにした様子であるとか、建物の中に野口研が研究で使っていたような内部構造があるのですが、これを除去するかというのが検討材料になるかと思います。

もう一つが内部構造の復元で、二階の西側の壁が除却されている部分、それから東側の理事長室があったのですが、その壁が現在とられている部分がありますので、この構造をどうするかということと、あと各居室出入口のアルミ建具について、野口研の二階部分は基本的に木製の建具が使われておりますが、1階はすべてそれがアルミ建具に更新されていますので、将来的にこれを元に戻すのかという検討が必要ではないかと思います。

あと二つ、次の改変部分については、今のところ調査研究による成果がないので、検討できない、復元整備ができないところになります。

検討の材料としては、まず弾道管の接続及び発射室の復元で、弾道管をこちらに接続させるか、それから発射室が一番東側の部屋にあるのですが、そちらを復元するかどうか。発射室は現状ではこういった部屋だったかがわかっていけませんので、これはなかなか長期的な調査が必要だと思っておりますが、弾道管は明らかに接続

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	されていたので、接続をするかどうか検討の材料になります。 それから北側の入口部分の復元とトイレの除去で、建物の北側部分に当時の入口があるのですが、ここが今塞がれていまして、野口研時代のトイレがありますので、入口部分を復元、開放しますとトイレも準備しないといけないということで、入口の復元とトイレの除去が検討材料になるだろうと考えております。 三つ目が保存処理を含む整備で、特に躯体自体に保存修理を要するようなものはないのですけれども、東側の外階段の塗装がかなり剥離をしてしまっているので、耐候処理を行わないといけないと考えています。 もう一点が建物内部ですが、ガイダンスとして内部公開すると建築基準法や消防法に基づく整備というのが必要になってくるだろうと考えております。 4番目の耐震工事は必要ないという結論が出ております。 四つ目、試験室のNO552と672で、公開方針ですが名称や特徴的な様式から何らかの試験を行っていたというのは想像できるのですが、内部の使用方法が全く不明なため、現状では外観公開とするとしております。 復元整備の有無ですが、NO552については南側に庇を撤去した跡が残っています。それからNO552、672ともに出入口の扉が改変されていますが、ここを復元することが施設機能の理解に繋がると現状では考えられないことから、現時点では復元は行わないとしています。ただしこれも皆さんと検討していく内容になると思います。 それから三つ目、保存修理を含む整備ですが、外壁の亀裂部分及び庇の除去後の劣化防止措置を実施するというので、今日皆さんに報告書をお配りしていると思いますが、報告書に写真がありますのでご覧いただきたいと思います。報告書の160ページを見ていただくと、窓の部分の上に庇が、これがNO552ですが庇があったところがはつられていて、下が窓だったところの開口部分が広げられている改変がされているという状況がこの写真で見るとわかると思います。 合わせて168ページをご覧いただきたいと思いますが、これが特徴的な建物で試験室672なのですが、これも同じように北面の窓の部分が改変されているということと、あと真ん中の写真をご覧になっていただくとおわかりになると思うのですが、鉄筋が爆裂して出てきてしまっている部分であるとか、完全に扉はサッシに改変されていますので、おそらく改変部分であるのですが、こういった劣化部分の処置や、あとは復元部分をどうするというのは今後の検討になると考えています。 最後にこちら両方とも耐震工事は必要はないという結論が出ております。 長くなりましたが以上が整備方針になります。
波多野委員長	一緒に見せていただいたので少し追加をしますと、爆薬製造実験室に関しては、先ほどからお話ししているように鉄骨の下屋部分がおそらく古い。しかもですね、爆薬製造実験室はこの施設としてわかりやすい建物で、というのは、壁は鉄筋コンクリート、屋根は鉄骨で爆発事故が起きたときには上に抜けるということがきちんと作られている建築であるというのが一つ面白い点です。 それから時期的に建具が一部鉄、一部が木だという部分も時代を表しているというふうに考えていますので、曳家をした段階で鉄骨の足元の対策がなかったものですから、もう完全に腐って消

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	えています。その点を早く面倒見なければいけないと思っています。 銃器庫というのは大変面白くて、実はそれはつまらない建築なのです。スチールの引き違いの出入口が2ヶ所しかない、そこにシャッターがついているのですが、シャッターのオペレーターが、外部にあるのですよ。つまり普通の建物でしたらシャッターのオペレーターは中であって、中で締めてからどこか別の扉から出て、鍵を閉めて帰るとというのが普通の使い方だと思うのですが、それがシャッターのオペレーターが外についている。つまり2ヶ所の出入口以外に何にもないという、これはもしかしたら銃器庫だからという特殊性かもしれません。写真を見ていただくとオペレーターがそれぞれ右左についているのがおわかりいただけるとと思います。シャッター自身はこの建物の枠の中でちゃんと収まっていますんで、一体の工事です。そういうふうに考えると、これはかなり特殊だと、建築の考え方から言うと一般的にはないというところで、それが機能を表しているのではないかと考えております。 それから燃焼実験室の中で、内部の写真が今回出てこなかったのですが、基本的に木製の建具です。すべての出入口には上に欄間がついています。そのような目で全体を見ていたら、弾道管と接続する部屋だけは欄間がないのです。ということは欄間がないのではなくてもともと壁であったのではないかと。つまり、発射室だけは外部からしか出入りできない特殊な部屋であった可能性をこれから調査しながら動いていくと面白い。ちょうど今の写真で右のところはその出入口だと思うのですが上の欄間がないのです。これはかなり特殊だということに考えていただけると面白い。ですからわかることがだんだんわかってくるという気がします。 それからバタフライ屋根みたいなものがちょっと面白い実験室ですが、あれ扉が1ヶ所だけ冷蔵庫の扉なのです。ですのでその冷蔵庫が火薬研究所時代の何らかの機能であったとすれば、これもちゃんと解ければ面白いし、或いは野口研究所時代の福利厚生施設に使われていたからその時の氷を入れるための冷蔵庫を作っていただけかもしれない。これは両方考えられます。調べていくと面白くなってきたということが追加です。 どうぞ質問等おっしゃってください。
鈴木一義委員	基本的にはもう問題はないと思うのですが、先生が最初にこの説明の時にも言われたと思うのですがAとBということでは、Aはほとんど現状維持を中心として当面やるべきこと、Bはどの件にするかは別として、将来的なものを踏まえた検討ということで、ここで言う2番がBをやるために検討を今後続けていくということで、3番がAに当たると考えて当面行うのはこの3番ということで、これは3番をやって、このBを目指すということではないのかどうかっていう判断をして欲しいということですね。ここでの議論は。
事務局（品田）	先生おっしゃる通りでございまして、基本的には3番をやるのがAで、2番を目指していく。ですが現状で2番ができる可能性があるところもあるのでそこも一緒に検討していただきたいというところが今回の説明です。 先ほど言った燃焼実験室、特に押出し窓の写真が残っている部分については、実際にスチールが残っているだからスチールを残すべきであろうとか、それは全部窓を変えたほうがいいだろうと

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	か、そういったところも含めて先生方と議論をさせていただきたいと思っています。
鈴木一義委員	燃焼実験数の2番の復元の有無ということで行くと、窓の改変は先生から最初おそらく押出し窓からこういう変化があっただろうということで、どの段階を残すのかというのは、いわゆる原にするのか元にするのかで若干違ってくるような気はするのですが、これを全部やろうとするとその資料が出てこないとなかなか難しいので当面3番のところをこの委員会ではやるのかなと思います。 2番についてはこの方向でいいのではないのでしょうかと、これについて了承した段階で資料を出していただいて、それぞれの黒丸についてどの段階を残すか。例えば、野口研時代の研究施設でクリーンルームがあったという、それはこの建物の歴史として最後野口研のクリーンルームで使われたということで、ここだけ残すのかというような議論をすると、ここは元に戻すのではなく、元にするのではなくて、野口研の状態に残すというのもこの建物の歴史を語る上では重要だというのは、そんな判断をするための資料を提供していただければその場でやるということで、私はこの2番の復元ということであれば、この2番は継続してやっていただいて、ここに出せる資料がそろった段階でどの段階で復元するのかということを議論すればいいと思います。 今回はこの3番を議論することになるのかなということについて、それでいいのでしょうか。
事務局（品田）	まさに先生おっしゃる通りでございまして、この3番の方法でいいのかということも含めて検討させていただきたいと思っています。 あとクリーンルームの話がありましたけれども、鈴木淳先生とヒアリングをした際のお話なのですが、産業遺産ではその機能を取りかえつつずっと、その機能として残っているものについては、それは機能として残すべきだという考えがあるということで、例えばそのクリーンルームが火薬製造所時代からクリーンルームであったということであれば、それは残していかないといけないと思います。 そういったところも含めていろいろとご意見をいただいておりますので、最終形については、除去というのは極めて慎重に検討していかないといけないと考えておりますので、現状では3番について議論させていただきたいと思っております。
波多野委員長	私は、2番の危なさを知っていただいて、ブレーキをかけておきたいと思っています。つまり例えば爆薬製造実験室であれば、鉄骨部分は後の時代だから取っちゃえという議論にならないために、ここにも可能性があるというのを提示しました。それから、燃焼実験室、復元すればスチールサッシになるだろうというように見えてしまうのだけど、実はアルミをスチールに戻したからといってそれはいつに戻したかという考え方の中で、昭和20年時点には立っていないのだということを1回自覚して、立ちどまる必要があるのではないかと、というレベルでそれではその次どうすんだということはこれからの課題というずるい言い方ですけど、とにかく1回ブレーキかけておきたいというのがあります。
鈴木淳副委員長	私も慎重にやる分にはいくらでも賛成なのですが。あと窓を塞いでいるところをどうするかというのはやっぱり史跡だからなるべくさわらないほうがいいわけで、もし展示を計画していく時にそこに窓がない部屋があった方が都合よければ、それはここをそれに活用するという方が、今のあるところを塞ぐよりははるか

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	にましだし、あとリケンの渡り廊下をとりあえず撤去するという話ですけど、斎藤さんがおっしゃるように全体に屋根をかけられるならばいいけれども、もしかけられないとするとやっぱりあそこに渡り廊下があった方が活用上はるかに便利だし、その場合に新しく渡り廊下をそこに作るということをやると、理研時代に理研さんが作った渡り廊下なのだから、それも残しておくという考え方をして、一度撤去してまたそれを戻した方が楽というか、史跡としては筋が通るのでそのあたりできるところの先も見ながらなるべく手を触れないで、しかし保存のための整備はもちろん必要なのですけれども、進められるといいと思いました。 今この話を聞いていて一つ気になったのは試験室の二つのところで、窓の上に庇があった跡が発見されているのですね。これは大きな話だと思って、ここには庇があって、でもこの弾道管に面した窓の上には庇の形跡がないのですね。そうだとするとこの建物は元来どういう形をしていたのかが気になってきています。これ引き渡された当初に、この棟全体に何か木造ですか、屋根がかかっていてそれを、これは後年のものだとして撤去してしまったのだけれども、多分全体としてはこのようなものなのだけれど、これができたときに弾道管側に何もなかったのか、そっち側に何か少し屋根みたいなものがあるから弾道管側の窓の上には庇がなくて、それ以外の面の部分の窓には庇があるとか、そういった可能性もありそうです。戦中の写真が全然ないので、本当に我々は何も知らないでやっているのだなということを、改めて今のお話を聞いていて、特にこの試験室で、あと発射場のお話も今聞いていて思ったのですが、弾道管に繋がった発射場があった方が先なのですね。先に弾道管があって後から燃焼実験室ができていますから弾道管の発射場をそのまま取り込んでいる可能性というのがあって、そうだとするとおっしゃるようにそれは別の建物だという説明は非常に整合的です。 何か本当にどうだったのかということを考え直す必要というのは、爆薬製造実験室のお話を聞いていて、改めてすごく怖いところにいるのだという感じがしました。
波多野委員長	時間が苦しくなってきたんですけど、今日は結論を出すのではなくて、保存修理の方針を次回に提示する。今日はお話があってこれで終わっても構わないですね。
鈴木一義委員	3番は今日結論出してもいいと思います。
波多野委員長	その具体的な答えを次回の委員会で提案するということにしたいと思います。
事務局（品田）	3番の中で何かご意見があればお聞きしたいと思います。読んでいただいた中で何かございましたら。
鈴木一義委員	私は3番を早めにやっていただいた方がいいのではないかと思います。どんどん劣化が進むと思いますので。
波多野委員長	この試験室の古い写真、移管された後でまだ生協サービス室みたいなものが建っていた時の写真は残っているのですか。僕も先生がおっしゃったように記憶に残っている程度で、あんまりないのですか。ありますか。
事務局（杉山）	史跡指定前に調査などで入らせていただいた時に、撮影した写真等は残ってございます。 さらに古い、例えば昭和の時期のものは、現在のところは確認できておりませんが、野口研究所などにそういった資料は残されている可能性もございますので、今後搜索していきたいと思って

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	おります。
波多野委員長	はい。よろしくお願いします。
東京都平田	先ほど冒頭でAとBという整理をしていただいて、今回のところで言うと②と③はそれぞれAとBであるということが委員会の中でもオーソライズできたと思うのですが。③の部分は令和6年度に躯体整備の基本方針を出すとなっていて、7、8で基本設計をやるとなっているのですが、3番の部分の基本方針を出すのかそれとも2を含めた基本方針を出すのか、いかがでしょうか。
事務局（品田）	基本的には3番の基本方針を出す予定になります。というのは2番はこれまでの議論を考えますとおそらく基本方針は出せないだろうと思っておりますので、現状ではその維持をするための最終形の方法を今回の基本方針として出そうと思っています。
東京都平田	そうするとそれに対しての基本設計が2年もかかるのですかというふうに聞きたいのですが。
事務局（品田）	それに対する基本設計に含めて、そのほかに内部の利用方法についての設計もここに入ってきます。 例えば中に電気を通すためにどうするか、ライフラインとしてどうするかという設計であるとか、あと耐震設計を理化学研究所ではやらないといけないというところもありますので、その辺の設計も含めて2年を要するという判断をしております。
東京都平田	委員長にも確認をさせてください。例えばそのBの②でも資料がそろっているものとか、建物の躯体に悪い影響を及ぼしていて、ここだけは直したほうがいいという部分については、この委員会の中でここはこうしたい、こういう根拠があるからしたい、いう整備ができるのではないかと思います。そうであれば2年かけて基本設計をやる意味はあると思います。
波多野委員長	史跡の定義の部分ですけど復元整備が可能な部分はやっぱり後回しにしたいかなと思います。つまり、二段階整備というのは今年度にやる緊急対策、さらに11年ぐらいまでにやる対策、さらにその先の復元整備というのでは、余りにも何か同じことを繰り返すすぎていると。何かその辺では少し可能性を探りながら続けること自身が柔軟に動くのではないかと僕は期待します
東京都平田	燃焼実験室の③で言うと剥離部分の耐候処理を行うところについては、あまり時間をかけなくても設計ができるような気がするのですが、緊急性を要するものであるとか、判断を委員会で得なくてもいいところについては、ご了解をいただければ令和7年以降にやっていくという考え方もあると思いましたので、少し整理したらいと思います。
波多野委員長	おっしゃる通りですね。余りにも原則主義で、復元は全部後回しだとか、そういう話はないと思います。逆に言えば何かをしなければ空いたままで吹き曝しになるような現実はいくつもあるわけですから。加温貯蔵室は何とかしないと今回の議論の中で、鉄扉の対策をとるという話が出てきましたけど、あの鉄扉は手で触ってもぎれるほどボロボロなのです。ということは緊急対策だけで終わらない可能性もあるので、今ものが残っているうちに同質のものを作れるなら作るという作業が多分あって、そこへ進まないことにはああいう開口部が復元できない。ある開口部は今できることで、きちんと交換をすることによって、現状が維持されるという答えが出るのだと思います。 ただその辺はもう少し柔軟でないといけないと思っています。 品田さんその辺はいいですか。

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

事務局（品田）	先ほど一義先生からは、委員会ではこの3を中心というところを話し合ったのですけれども、今回の燃焼実験室は、現状で資料があって、可能性があるのではないかといいるところをお出ししていますので、できるところは復元のところもやっていくということだと思います。 特に射塚の辺りは次回以降になると思いますけれども、そこはもう完全に復元することを議論していこうという考え方がありますので、前倒しで復元するという結論がこの委員会の中では出てくるかもしれないと考えております。
波多野委員長	次回の方針の中で一緒に検討できればと思います。 それでは展示整備方針について、時間が大分なくなったので短くお願いします。
事務局（杉山）	それでは続きまして資料6を用いまして、ガイダンス施設の設置についてご説明いたします。時間の都合もございますので、今回スライドに資料の内容をまとめた、要約したものがございますので、こちらをお出ししたいと思います。 では今回はガイダンス施設のところについてお話させていただきますが、前回の会議の中でガイダンス施設と理化学研究所の産業ミュージアム。この2点の定義をもう少し整理をした方がいいのではないかとのご意見がございましたので、今回は資料6でこのガイダンス施設の設置目的、そして資料7では産業ミュージアムの設置目的についてご説明いたします。7は本日産業振興課の担当も来てございますので、そちらからご説明いたします。 まずガイダンス施設でございますが、文化庁が示す史跡整備の手引きによれば、史跡等が属する時代の歴史や文化を学習するための補完的建築施設とされています。そしてこれまでの計画の中で、燃焼実験室をガイダンス施設として活用していく方向を示してございます。こういったことを踏まえて、板橋区としましてはこのガイダンス施設にはガイダンス機能と、史跡公園全体の管理機能、この二つを付与したいと考えております。 1点目のガイダンス機能と具体的に申し上げましたのが2番、設置目的のところに移って参ります。太文字のところで示しております通り史跡に関心のない層から研究者まで、これは関心に非常に幅がある来園者のすべてに対して、史跡の本質を学ぶ情報の拠点として考えています。史跡の本質、これは史跡の本質的価値を表しております。また、情報の拠点というようにさせていただきました。これは前回の会議でご了解いただけたものと思っておりますが、このガイダンス施設には実際の資料の収集機能または実物資料の展示が難しいので、モノではなく情報を集めてそれをわかりやすく伝えていく場にしたい、そういった意味でこういったところを示しております。 より具体的にいたしますとその下の2点になります。まずは展示、そしてラーニングセンター。これは展示を行う、さらにラーニング、これは教育普及の事業になりますけれども、そういった一般のお客様向けに史跡の価値を伝えていく事業を行う機能と、もう一つは今日のこれまでの説明の中でも出してきてございますが、この史跡の継続的な整備や保存の推進のために調査研究センターをこのガイダンス施設の中に設けたいと思っております。この2軸でもってガイダンス施設を運営していきたいと考えてございます。 続きまして3番になりますがさらに具体的にこういった事業が想定できるだろうかといったものを、3番に事業案ということで

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

お出ししています。まず、展示機能でございますが、展示については、モノではない、情報の集積地としての展示実践ということで、モノではなく情報を集めて示していく場にいたしたいと思っています。例えば、事業案、四角の中の一つ目で常設無き常設展といったところをお示ししていますが、これは実際の資料等は置くことはできないかもしれませんが、展示内容を日々更新できるような、例えばデジタルサイネージ等の仕器を活用して、いつ来ても展示の内容が新しくなっている、そういったところでこの史跡の価値や魅力を様々なターゲットに伝えていきたい。そういった意味で、常設展は常に展示を行うという意味では常設展ですが内容は常設ではない、そういった部分を作っていきたいと考えているところです。

続きまして2点目、教育普及、ラーニング機能になりますが、その前の展示機能のところで、資料にはございませんが、事前に小野先生からいただいたご指摘がございまして、このガイダンス展示の中では、建物の中での展示だけではなく、実際には建物の外には遺構や建物が残っておりますので、そういった建物の外にある遺構や、モノに対して回遊やその価値を示していくような外との連関性、そういった部分はこの展示の中に盛り込んでいきたいと思えます。ですので建物の中だけじゃなく、外の遺構も含めてこの展示ととらえていきたいと思えます。

前後いたしましたが続いては二つ目の教育普及、ラーニング機能でございます。こちらにつきましては、史跡と多様な人々をつなぐ双方向性というのをキーワードに挙げております。展示を見るだけではなく、様々な体験事業などを通して、史跡の価値を知っていただきたいということですが、これは事業案では、例えば箇条書き二つ目、板五中との連携というのを挙げています。これは史跡公園の南側に面する板橋区立第五中学校が一番近所の学校になりますが、例えばこういった学校の中学生とも連携した事業を、日常的にこの史跡公園ガイダンス施設の中で行っていきまして、来園者だけではなく地域とも連携を深めて、最終的には史跡の価値を楽しんでももらいたいと、そういった趣旨でございます。

3番目が調査研究機能です。これは近代化産業遺産の調査研究センターといったところでございますが、今日はこの辺り、前の議題でも出ておりますので、割愛をさせていただこうと思えますが、やはりすべてが令和11年までにわかり切らないかもしれませんが、継続的に建物や遺構、さらには資料の調査を行うことによって、史跡の価値をさらに解明をしてそれを文化財の保存と活用につなげていきたい、そういった目的で調査研究機能をこの場所に設けたいと考えております。

続きまして4番目がデジタルミュージアム機能です。これまで展示から調査研究まで様々な機能を挙げてございましたが、そのすべての機能と多様な人々を結ぶプラットフォームとして活用したいと思っています。これは単なるホームページの活用という意味ではございません。事業案にございます通り、来訪者の中でも関心が強い人、まだそうではない人いらっしゃると思います。そういった人々をターゲットに合わせて、必要な情報を提供していく、そういったプラットフォームを想定しています。

また整備を整備や調査研究を進めていく上では、我々区に蓄積した調査データ、こういったものも区の内部でもデジタル上で共有していけるような、オフラインネットワークなども設けて、すべての様々な機能を一元的にデジタル上で管理できる大きなデジ

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	タルミュージアムというものを、機能として持たせたいと考えています。 最後がその他機能でございます。こういった展示やラーニング機能、調査研究以外にもこの建物が史跡公園の中でも大きくて部屋数もあってという建物になりますので、史跡公園全体の管理機能、例えばボランティアさんなどが待機するスペースを置いたりですとか、最近も非常に暑いですが休憩スペースやお手洗いを設けたりですとか、そういった機能を付与することも検討していきたいと考えているところでございます。 スケジュールのところは先ほどの議題でご説明した通りでございますので割愛させていただきます。 では続きまして産業ミュージアムの整備について担当の岩崎からご説明させていただきます。
事務局（岩崎）	本日は産業ミュージアムの整備についての説明のお時間をいただきましてありがとうございます。 産業ミュージアムの整備（案）でございます。 項番の1、整備の方向性です。こちらの資料産業でもう少し試行錯誤しながらいろいろ方向性が固まってくる部分がありますので、今後情報提供をさせていただくのですが、ちょっと文言の言い回しであるとかその辺は現段階のものということでご了承ください。 項番の1は、日本の産業や科学技術の進歩を支えた当時の軌跡これに加えワールドワイドを意識した板橋の今の産業力、国内外にそれを発信していく。そしてまた区の産業や日本の科学技術を支える人材の育成の場を展開していくことにより、板橋の産業ブランドの向上を図っていくといった方向性を考えてございます。 項番の2、産業ミュージアムの基本構想と基本計画の策定でございます。先ほど前の議題でもありましたけれども、産業ミュージアムの基本構想と基本計画につきましては、令和7年度から策定をしていきます。下図にある通り、板橋区の史跡公園の基本構想というのが平成29年度にできていまして、その整備イメージの中でも一定程度、産業ミュージアムについての方向性については明示されてございます。そして皆さんにもご協力いただいておりますが、板橋区史跡公園のこの基本計画というものも今年度作成してくということで、ここの枠組みの考え方を大きくはみ出ない形で、板橋の産業ミュージアムの基本構想と基本計画についても、整合性連携を図りながら作っていききたいというふうに考えてございます。 続きまして裏面の2ページ、項番3の検討する整備運営方法でございます。大きく3点に分けてございます。先ほどの項番1ともリンクするのですが、（1）番が板橋の産業力を世界に発信する場ということで、例としましては、デジタル空間技術によった最先端技術の体感エリアですとか、あとはいろんな手法を使ったAR空間ということで、花火は板橋の花火大会ってのは大きな大会があるのですが、火薬の研究をしていたというところと、そういった花火という、あくまでも事例なのなのですが、何か可変性を季節ごとに持たせた、飽きられないようなそういったデジタル手法を使ったものを発信できないかということで今考えてございます。（2）番の当地の発展と軌跡に触れる場というのは、委員会でもこれまでたくさん出てきたと思うのですが、工都板橋、この歴史のことはしっかり解説をする必要があるのかなということで、そういったことをガイダンス施設と連携を図りな

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	がら考えていきたいと思っております。また旧理化学研究所の板橋分所の研究室を再現した写真撮影スポットということで、そういったところももし可能であれば選択の一つとして考えていきたいと思っております。そして（3）番の最後なのですが、区の産業や日本の科学技術を支える人材育成の場ということで、理化学研究所では多くの研究者の皆さんが研究に日々励んでそれを世界に発信したってということもありますので、そういった形の研究者になれるような、というわけではないのですが、コペンハーゲンの精神、仁科先生がそういったことを持ち帰ったということもあるのですが、子供たちや区民の方にそういったサイエンスカフェとか、あとはものづくりの面白さなどを大学さんとか、区内の連携を結んでいる団体と連携しながら展開していける、そういった人材育成の場にしていきたいということを考えてございます。 最後の項番4なのですが、検討進め方体制でございます。こちらはミュージアムの検討会を別途設置する予定でございます。 委員の構成につきましては学識経験者でこの委員会のメンバーの方にもご協力いただくことになると思うのですが、八名くらいの規模で考えてございます。検討会につきましては全6回を考えておまして、4月から12月にかけて行っていきます。そちらの検討会の状況につきましては、もちろん専門委員会、あとは地元のまちづくり協議会などにフィードバックしまして、意見交換などを行っていく運びとなっております。スケジュールは今の予定で暫定のものですが、記載の通りとなっております。
波多野委員長	申し訳ない。時間がなくなってしまったので皆さんのご意見を伺う時間が足りないかもしれませんが、一つ確認したいのは、理化学研究所エリア全体が産業ミュージアムになるのか、それとも理化学研究所の果たしてきた役割、或いは理化学研究所の歴史というようなものが、史跡の方としてあって、一部が産業ミュージアムなのか、その辺があまり議論されてないと思うのですが、その辺について、スペースをどう使うかということです。
事務局（岩崎）	川向いの旧理化学研究所跡地の物理試験室と爆薬理学試験室、この二つの建物を産ミュージアムとして整備するという考え方で今進めております。
波多野委員長	理研の歴史の部分が一つのゾーニングの時にありましたよね。その理研の歴史の部分はそうするとあるのですかね。
事務局（杉山）	そういったどう歴史的な部分を対象とするかっていうのは、これからまた議論を進めていく必要があるかと思いますが、例えば理化学研究所の宇宙線の歴史を、例えば野口研の方ですべて展示してしまうとか、そういったことはやはり史跡の理解上はそぐわないところはあると思いますので、理研についてはおそらく産業ミュージアムの方で中心的に扱うことになっているというように思っております。こういった問題が様々あると思いますので、それは少しずつ整理をしながら進めていきたい、展示の内容については、これから整理していきたいと思っております。
波多野委員長	今いただいた資料の中でそれが入ってないのですね。13番の中に。だから理化学研究所が飛んでしまったという心配を今までの議論からするんですが。
事務局（杉山）	今回は二つの施設ができるということでその機能をまずはお示しをしたいというふうに思っております。そういった機能のたてつけがご了解いただけたら、今後その枝葉の部分になっていくと思いますが、展示の内容、コンテンツ事業をさらに深めてい

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	きたいと思っております。
波多野委員長	はい。ありがとうございます。 皆さんのご意見を伺う時間がなくなってしまったのでどうしたらいいかと思いながら、またこれから検討する時間があると理解して、何かが決まってしまうと思わなくてよいですね。 はい。では時間ですのでこちらにお返ししますので、次の情報の報告をお願いします。
事務局（杉山）	では、少しだけ資料調査の経過についてご報告させていただきますと思います。 これまで前回前々回の会議の中で、板橋区で史跡に関する資料の収集がまだまだ少ないとお話しさせていただきましたところ、大森委員から研究室の方で、板橋分所の宇宙線研究室に由来する資料があるということで、かなりの数をご寄贈いただいております。この場を借りてお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。 現在、その資料を少しずつ整理させていただいております。例えば什器類は宇宙線研時代の昭和のラベルが貼られたタイプライターやディスクラック、さらにはスライドに上げておりますが、椅子ですけれども記念資料室さんでお持ちの写真と合わせますと、おそらく1970年代には実際に板橋で使われているだろうというような椅子も残っております。こういったものも、戦後の価値も含めると、非常に貴重な資料だと思っておりますので大切にお預かりさせていただきたいと思っております。 また続きまして図書類も非常に膨大な数をお預かりさせていただきました。現在その整備作業を進めているところですが、少なくとも現段階で130冊以上の資料になってございます。これらはすべて板橋分所に大森先生が入られた時に、板橋分所に残っていた資料と伺っております。これらほとんどが欧文の、外国の学術誌でございます。例えば写真にも真ん中に挙げておりますように、宇宙線の国際学会のプロシーディングスなどが大半を占めています。資料8の裏面にはその一部抜粋した表を載せてございますが、ICCR、インターナショナルカンファレンスコズミクレイ、宇宙線の現在も行われている世界的学会でございます。こういったものの予稿集がかなりの時期の分がまとまって残っています。実際におそらく参加をして入手をしたものと考えられるものも含まれておりまして、理化学研究所宇宙線研究室が国際的な研究をこの場所で行っていた、そういった表れだと思っております。こういった資料を内容や書き込みなども精査しながら、貴重な資料として保存活用させていただければと思っております。 資料8の報告は以上になります。
事務局（中村）	続きまして机上に配布させていただいております冊子についてご報告させていただきます。 2冊ありまして、一つは文化財シリーズとして設定をいたしました旧愛歯技工専門学校跡地の報告書となります。こちらが2年前にデータを取りました3D計測を基にした土地建物が残っていたものの調査報告にあります。こちらにつきましては波多野先生と鈴木淳先生にご寄稿いただきましてどうもありがとうございました。 もう一つですが、こちらが陸軍板橋火薬製造場跡調査報告書でして、これまで調査をしてきた内容、主に発掘調査を行ったものや3次元測量調査、あとは敷地内の植栽調査、建物の耐震構造調査、あとは資料調査を行った分を、昨年度分まで行った調査につ

第2回 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備専門委員会

	いての概要版をまとめたものということになりますので、そちらをご参照いただければというふうに思います。
事務局（品田）	最後に次回会議の調整をさせていただきたいと思います。候補日が9月30日、10月4日、10月7日、10月8日なのですが、先生方のご予定はいかがでしょうか。 すいません。ちょっとお出でいただけない先生もいらっしゃると思うのですが、10月7日の午前10時から、場所をこれからセッティングさせていただきますので、皆さんにご連絡をさせていただきます。 当日またZOOMも用意しますので、もしZOOMでないと参加できないという方でも、ご参加いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
文化庁小野調査官	文化庁小野でございます。長い時間にわたりまして活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございます。 今後、史跡陸軍板橋火薬製造所跡の保存と活用そして具体的な整備計画が令和11年まで一つのめどを目指されて邁進していかれるというところで、かなり課題と決めていかなければいけないこと、これから本当に目白押しになっていく局面になってきているかと存じます。ぜひ今後も活発なご議論の中で、一つの帰結点を目指していただきたいと思います。 整備はあくまでもベストではなく、ベターの積み重ねだというふうに思っております。現時点で考えられる皆さんがご議論を重ねていただいて、ベターであるものを選択していただいた上で、将来に適切な形でバトンを引き継ぐことができるような、そういったような整備内容にしていきたいと思いますようお願いいたします。 個別の事業、そして補助事業につきましては、今後も東京都、そして板橋区の事務局の皆様と文化庁、密に協議を重ねていきまして遅滞なく、そして前向きに執行ができるように努めて参りたいと思います。 引き続き先生方のご指導どうぞよろしくお願いいたします。以上で私からのコメントとさせていただきます。
波多野委員長	よろしくお願いします。 どうもありがとうございました。